

事業計画

令和7年度



社会福祉法人
希耀會

🌸 目 次

理事長挨拶・私たちの理念	3
法人機構図	4



社会福祉法人 希耀會
特別養護老人ホーム

花乃路

重点目標	5
部門別目標、会議・委員会	6～7
主な年間行事	8



社会福祉法人 希耀會
特別養護老人ホーム

あやめ苑

重点目標	9
部門別目標	10～11
会議・委員会、主な年間行事	12



社会福祉法人 希耀會
複合型高齢者施設

ベイサイド わかまつ

重点目標	13
部門別目標	14～17
会議・委員会、主な年間行事	18



社会福祉法人 希耀會

花乃路保育園

重点目標	19
部門別目標	20～21
中長期計画	22
年間行事予定	23



❁ 理事長挨拶

新型コロナウイルス感染症が感染症類型の5類に引き下げられてまもなく2年が経とうとしています。同疾患に対する社会全体の受け止め方が変化し、私たち職員も新たなフェーズに入った事を理解しながら各事業に取り組んで参りました。しかし、免疫力の低下からかインフルエンザや手足口病など他の感染症も流行することとなり、複数の感染症に対する警戒や対策も必要となったため、今なおサービスに関する制限と緩和について試行錯誤を余儀なくされている状況です。

各施設および事業所では日頃より予防対策に努めているところですが、完全に防ぐことは困難であり、時折発生する状況下においては今も何ら変わることなく職員が懸命に対応を続けています。今後も繰り返される事だとは理解しつつも、これまでのそしてこれからの苦勞がいつの日か報われ、あらためて安全と安心に包まれて過ごせるような社会となることを願わずにはられません。

また、近年の物価高騰は依然として継続しており、エネルギー関連費、食材料費、人件費などあらゆる分野での支出負担の増加は、介護報酬や委託費という公定価格で成り立っている私たち社会福祉法人の経営基盤を脅かす阻害因子となっています。さらには労働人口の減少に伴い全ての産業が人材確保に悩まされている中、介護・看護を中心とした福祉人材や保育士の採用は一層困難となる事が予想されます。

今後は社会福祉法人といえども職員不足や物価高騰が原因となって経営に行き詰るケースは決して珍しい事ではなくなるとも言われており、マーケットの縮小を含め厳しい環境の中で更なる工夫と努力が必要となります

そのほか現在も続いている国際的な紛争や毎年発生している自然災害は、直接的ではなくとも事業の安定化を阻む要因となっており、これだけ多くの不安定要素に迫られる中、企業努力で対応できる領域は限界を迎えつつあると感じますが、その一方でこのような苦境であるからこそ課題の本質を見極め、法人全体で危機感を共有しながら困難を乗り越えて行かなければならないと考えます。

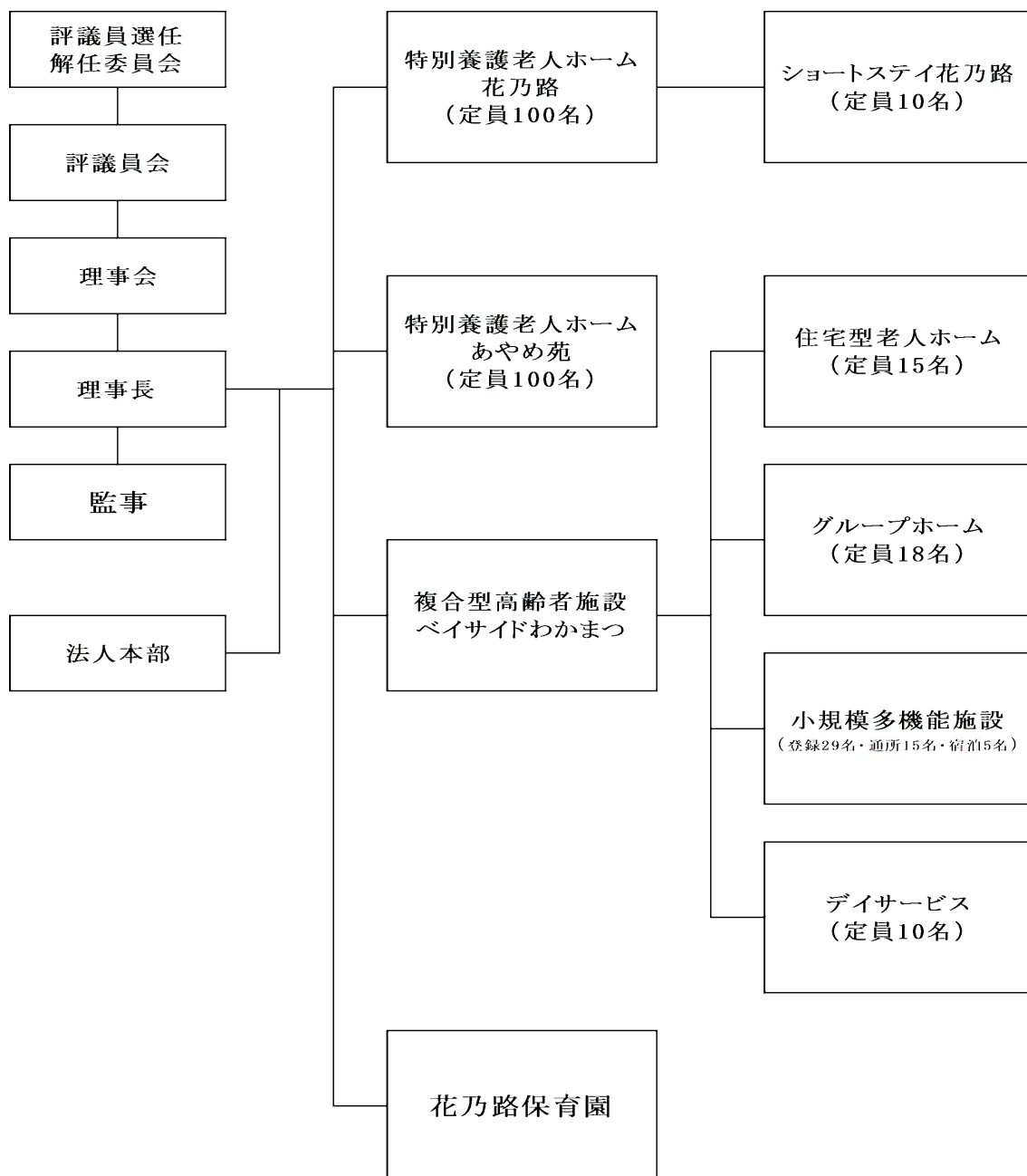
生産性の向上による業務の効率化、待遇の見直し、職員間連携の適正化等に取り組みながら組織体制の安定に努め、今以上の好循環サイクルの確立を目指すと共に、長期安定経営の実現に向けた具体的な将来構想と次世代を担う人材育成についても着手する必要があるため、様々な面で新たな挑戦を図る一年と位置付けながら役職員が一丸となって取り組んで参る所存ですので、一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

理事長 福永幸子

❁ 私たちの理念

- ・利用者の自律した暮らしを支援します
- ・知・情・意を兼ね備えた人材を育成し共助の姿勢をもって高品質のサービスを提供します
- ・健全経営を行い、地域福祉の拠点を目指します

法人機構図



❀ 重点目標

1. ケアの質の向上

- ・ 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症への予防対策を実施しながら、施設の全面開放を段階的に行っていくことにより、生活の質が向上するよう取り組んで参ります。
- ・ 入居者様やご家族様の意向を最大限汲み取り、入居者様の自己決定を尊重したケアの実現を目指します。
- ・ 入居者様の自尊心や人格を尊重し、入居者様ご自身が自分らしく生活を送っていただけるよう、多職種間の連携、情報共有が密に行える組織づくりを行って参ります。

2. 職員の資質向上

- ・ 数年を一期とした外部研修や、その他多様な研修を導入することにより、中、長期的な人材育成を行って参ります。
- ・ サービス生産性委員会を中心として、同じ労働量でサービスの質と量を担保しながら、職員の身体的、心理的負担を減らすことが出来るように協議し、介護サービスの質の向上、人材の定着と確保を行って参ります。
- ・ 職員同士が互いの役割と責任を認識し、尊重し合い、協働の意識を持って共に諸課題を解決し成長していく体制づくりを行って参ります。

3. 継続的な健全経営を確立

- ・ 稼働率 93%以上を維持していけるように入退所調整を行います。各種施設、病院、地域への働きかけを強化することで、待機者増となるように取り組んで参ります。
- ・ 利用者の満足度を高めることを第一目標とし、各部署におけるムリ、ムラ、ムダを最小限にする取り組みを行って参ります。
- ・ 入居者様・利用者様・ご家族様・業者の皆様・地域住民の方々との関わりを充実させ、地域福祉の拠点として信頼していただける施設を目指します。



部門別目標

1. 介護部門

- ・ 面会の全面開放に向け、それに伴う感染症等のリスクを可能な限り減らせるように全職員が感染予防を徹底し、ご家族様、入居者様が安心して自由に面会できる環境作りを目指します。
- ・ 入居者様一人一人の趣味や嗜好、意向等を把握し、又、多職種との連携にて他専門分野の情報もより深く理解する事で、入居者様の人物像を具体的に確立させ、一人一人に沿った活気ある生活が送れるように支援致します。
- ・ 数名ずつ選出し、一年をかけた外部研修を取り入れ、毎年繰り返すことで、長期的な人材育成に取り組んで参ります。
- ・ サービス生産性向上委員会を主体として、福祉用具の活用に積極的に取り組み、入居者様、職員双方に負担のない環境作りに取り組みます。それにより職員の定着率を図り、入居者様と職員の馴染みある関係性を目指し、より質の高いケアが提供できるように努めます。
- ・ 新人教育や他部署との連携等、各職員の特性や各部署の業務を相互が理解・尊重し合い、全ての職員が働きやすくスキルの向上に繋がしやすい環境づくりに努めます。
- ・ 面会時等、入居者様の日頃の様子をご家族様へ密に報告し、入居者様の生活様相を少しでも多くお伝え出来るように努めて参ります。
- ・ 整理、整頓、清潔の 3S 活動を取り入れ、ケアに関する事を除く業務に対しての効率化を図り、無駄な人件費や設備費、その他諸経費を抑えます。

2. 看護部門

- ・ 医療的な面での安心、安全、安楽な生活を支えます。
- ・ 入居者様ご本人、ご家族様の希望を汲み取り、花乃路で安心して過ごして頂けるように多職種と連携を図ります。
- ・ 積極的に研修に参加し、そこで得た知識を入居者様のケアへ活かします。
- ・ 多角的な視点から入居者様を観察できるように、日々研鑽します。
- ・ 早期対応ができるように、嘱託医との連携を密に行います。
- ・ 協力医療機関と連携を取りながら、スムーズな受診へと繋がります。

3. 相談部門

- ・ 入居者様が花乃路に入居され、安心して自分らしく過ごせるよう、ご本人、ご家族様の意向を日々のケアに反映いたします。そのために、多職種で情報共有を行い、協力、連携し的確に対応します。
- ・ 施設内外の研修に参加して、相談援助技術向上だけではなく幅広く知識を学び、日々の業務に活かせるよう努力します。
- ・ 入居者様、ご家族様の思いに寄り添う気持ちを常に持ち、ご意見や苦情へは迅速且つ誠実に対応いたします。

- ・ サービス生産性の仕組みを構築し、施設全体で取り組み、実践します。
- ・ 空床期間をできる限り短縮しスムーズに入居案内ができるよう努め、多職種協働にて稼働率 93%の維持を目指します。
- ・ 関係機関、居宅支援事業所等へ定期的に訪問し円滑な関係作りに努め、入所待機者の増加及びショートステイの利用に繋げていきます。
- ・ 入居者様の状態を見極め、適切に介護度の見直しを行います。

4. 栄養部門

- ・ 多職種で協力し、入居者様の栄養状態や咀嚼、嚥下機能、各個人のニーズに応じた食事を提供します。
- ・ 食を通して入居者様の満足度向上に努めます。
- ・ 外部やオンライン研修等に参加し、給食管理、栄養管理に関する知識を習得するだけでなく、他スタッフとの情報共有に努めます。
- ・ 栄養ケアマネジメントや療養食加算に伴う業務を的確に行います。入居者様、ご家族様に安心して過ごして頂けるよう、栄養管理の面から支援します。

5. 事務部門

- ・ 入居者様及びご家族様に対し、積極的にコミュニケーションをとり、多職種との連携を図ります。
- ・ 各担当業務を無駄なくこなし、誰でも対応できるよう担当以外の業務も分担することにより、即時に対応できるよう円滑な業務体制の整備に努めます。
- ・ 消耗品等の経費削減に徹します。
- ・ 稼働率を常に把握し、収支バランスを保つことにより安定した経営ができるよう努めます。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常務会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看・介護連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス生産性向上委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
感染・食中毒予防委員会		○			○			○			○	
褥瘡予防委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会	○			○			○			○		
入所検討委員会		○						○				
苦情検討委員会						○						○
防災委員会			○					○				○



主な年間行事

- 4月 : 救急蘇生研修
 - 5月 : 定時理事会、定時評議員会、グリストラップ清掃
 - 6月 : 防災訓練、消防機器点検、館内ワックス
 - 7月 : 入居者検診(～10月にかけて)、害虫駆除
 - 8月 : エアコンフィルター清掃、お盆法要、グリストラップ清掃
 - 9月 : 敬老行事、館内ワックス
 - 10月 : 夜勤者健康診断
 - 11月 : 夜間想定防災訓練、グリストラップ清掃、害虫駆除
 - 12月 : 大掃除、防災訓練
 - 1月 : 貯水槽清掃
 - 2月 : 消防機器点検、グリストラップ清掃
 - 3月 : 定時理事会、定時評議員会、職員健康診断、害虫駆除
- ※ 栄養ケアマネジメント・ケアマネジメントカンファレンスは毎月開催
- ※ 花乃路まつりなどの施設全体行事やその他の自治体活動への協力及び参加は新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討

❀ 重点目標

1. 安全・安心な生活環境の確保

- ・ 介護事故の防止や感染症対策あるいは環境整備の徹底など、基本的な対応を含めたサービス水準の見直しを図り、入居者様方が安心して生活できる環境の確保に努めます。

2. 生活内の要望実現に取り組むなど個別支援体制の確立

- ・ 入居者様個別の要望実現や各種行事やレクリエーションの実施により日常における多彩な楽しみを提供し、生活満足度の向上に努めます。

3. 人材育成への取組み

- ・ 福祉機器の導入など業務の効率化を促進しつつ、福祉人材として求められる柔軟な対応力を身に着ける事を目的とした検討会や内外研修を実施します。

4. 高品質サービスの提供に向けて

- ・ 職員個々が働きやすさを実感できるように職員間の連携体制の整備に努め、適切な配置を維持しながら高品質サービスの提供へとつなげます。

5. 健全経営の確立に向けて

- ・ 労働人口の減少や物価高騰など大きく変化する社会情勢に対し、職員全体が正しい情報を把握し、経営課題について共通認識を持って改善に取り組むように努めます。

6. 地域福祉の拠点となるために

- ・ 西十四区内で行われる地域行事等への参加協力や災害支援などへの積極的な活動にも取り組み、地域福祉への貢献活動の充実に努めます。



部門別目標

1. 介護部門

- ・ 感染源を「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」ことを意識し、日頃からの標準予防策を実践すると共に入居者様および職員の体調管理をしっかりと行います。
- ・ 入居者様・ご家族様から知り得た情報はチーム間で確実な情報共有を行いすぐに反映し、入居者様ができる限り自分らしい（自分が望む）生活を営むことができるよう努めます。
- ・ すでに導入された福祉機器をしっかりと活用すると共に、職員の負担軽減と、生産性の向上に向け、さらなる ICT 等の福祉機器の導入に向けた提案を行っていきます。
- ・ 介護スキルの向上を目指し、人としての優しさであると同時に介護のプロフェッショナルとして相手の気持ちに寄り添ったケアを意識しながら行っていきます。
- ・ 入居者様・ご家族様の満足度を上げ、選ばれる施設になる為に抽出した課題にしっかりと向き合い、改善に努めます。
- ・ 休床ユニットの再開に向けた準備を継続して行います。
- ・ 地域行事への積極的な参加を行います。

2. 看護部門

- ・ 各種感染症対策に対する知識を常に備え、入居者様の日々の状態を把握した上で、有事の際には迅速に対応します。
- ・ 多職種との情報共有をしっかりと行い連携を図り、日常生活を安全・安楽に過ごしていただける支援ができるよう努力します。
- ・ 看介護の職員間のコミュニケーションの向上に今後も努め、報連相を確実に実施できるよう取り組みます。
- ・ 日々の生活支援の中でも実践できるような、褥瘡予防対策を看介護で共有し、入居者様に支援できるように努めます。
- ・ ご家族様との対面での関わりがより多くなった中、明確に情報提供を行い、安心、信頼していただけるように努め、近隣の方にも安心してご利用していただけるよう取り組んで参ります。

3. 相談部門

- ・ 感染症に対しての知識・見識を正しく持ち、感染予防と万が一感染が発生した時は速やかな対応により感染拡大しないように多職種との連携を行なっていきます。
- ・ 入居者様の疾患や加齢に伴う身体変化の観察、情報収集を行い多職種と連携を図り、生活の質の安全・安定を図れる様に努めます。
- ・ 入居者様・ご家族様の気持ちに寄り添いながら、信頼されるサービスが提供できるように多職種との連携を図っていきます。
- ・ 専門的な知識の向上に努め、ご家族様や施設を検討されている方に対して丁寧な説明を実施していきます。

- ・ 基本的な接遇は当然ながら、職員間も慣れ合いや付度のないように、時には注意し時には励まし合える関係構築を目指します。
- ・ 地域行事等に積極的な関わりを持ちながらあやめ苑を認知していただき、地域福祉の拠点となれるように努力して参ります。
- ・ 90床の維持と桜桃ユニット再開に向けた入所待機者の確保と入所の推進について、感染症対策にも取り組みながら関係部署と連携の上実施して参ります。

4. 栄養部門

- ・ 感染症の発症時には迅速に対応できるよう、日頃から部署内や部署間でスムーズな情報共有に努めます。
- ・ 入居者様の栄養状態や嗜好に合った食事提供に努め、食事面から生活支援を図ります。
- ・ 各種研修に参加し、情報を部署内や部署間で共有した上で業務体制の向上に取り組みます。
- ・ 衛生管理に関する方法を随時確認し、調理担当者への指導を行いながら安全な食事提供に努めます。
- ・ 栄養剤や栄養補助食品等の価格や商品の見直しを随時行い、品質と経費の両面からバランスを重視した対応に努めます。

5. 事務部門

- ・ 各種感染症予防を徹底します。
- ・ 適切な備品管理に努めます。
- ・ 部署内、他部署との円滑なコミュニケーションに努めます。
- ・ 日頃より他者に対して「思いやり」を持ちながら仕事に取り組みます。
- ・ 消耗品等について経費削減に努めます。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットリーダー会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多職種連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニット会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スタッフオープンミーティング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会							○					○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会	○			○			○			○		
排泄委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入所検討委員会		○						○				
防災委員会	○						○			○		

主な年間行事

- 4月：救急救命研修
- 5月：定時理事会、定時評議員会、職員互助会総会、感染症 BCP 訓練
- 6月：エアコンフィルター清掃・厨房配管洗浄工事
- 7月：長谷川式調査、グリストラップ清掃、歯科衛生研修
- 8月：夜間想定防災訓練、水質検査、貯水槽清掃
- 9月：建築物定期点検
- 10月：夜勤者健康診断
- 11月：総合防災訓練、害虫駆除
- 12月：入居者検診、大掃除・厨房配管洗浄工事
- 1月：グリストラップ清掃、歯科衛生研修
- 2月：防災 BCP 訓練・館内ワックス掛け
- 3月：定時理事会、定時評議員会、職員健康診断

※ 施設全体行事および西十四区自治会活動への参加及び協力については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。



社会福祉法人 希耀會
複合型高齢者施設

ベイサイド わかまつ

重点目標

1. 地域に根差した包括的支援を目指します

- ・ 「人生 100 年時代」。利用者様お一人おひとりが一日でも長く、住み慣れた家、地域で安心して、穏やかな生活が送れるようサポートします。
- ・ 地域密着型の施設として、地域との関係性を重視し、利用者様が地域社会の一員として参加できる機会を多く持つようにします。(地域の行事等へ積極的に参加します。)
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめ他の感染症に対して引き続き感染予防対策を講じ、安全・安心な環境を提供します。
- ・ 定期的に地域の方々が参加する会議等を通し「介護情報」を積極的に発信します。

2. 職員の教育及びサービスの質の向上を目指します

- ・ 「福祉従事者」としての使命感と責任感を持ち常に「利用者様のために」という思いで行動いたします。
- ・ 「サービス」を超えた「おもてなし」の心をもって利用者様に寄り添います。
- ・ 「福祉」の仕事にやりがいと誇りを持てるよう職場環境を整備し、人材の確保・育成に取り組み、離職率低下に努めます。
- ・ 良質で安心できるサービスを提供するために、各職員が意識を高く持ち、常に自己啓発に励めるよう施設内・外の研修に積極的に参加できるようサポートします。
- ・ 職員のキャリアアップのため、資格取得時にはシフト調整等も含め、組織全体でバックアップします。
- ・ 定期的に職員の個人面談を行い、ストレスマネジメントに努めます。

3. 安定した経営環境を構築し、地域福祉の向上に努めます。

- ・ より安定した財務基盤、正確な財務管理、会計処理を行います。
- ・ 光熱費、物価等の上昇に伴い、より厳しい経営状況ですが、あらゆる知恵を出し、かつ工夫を凝らしながら経費削減を行い収益の確保に努めます。
- ・ コロナ禍においては配給のあった備品(マスク、グローブ、消毒用アルコール等)の在庫がなくなり次第購入することになるので、その分の経費負担がかかってくる。そのためにも安定した収入(高い稼働率)を維持します。
- ・ 地域福祉の拠点として、地域との関わりを密にするとともに、地域高齢者の困りごとを気軽に相談できるような社会資源としての役割を果たします。
- ・ また、災害時においても通常時より食料、備品等の備蓄を行い、利用者様はもちろんの事、地域の拠点となるよう備えます。

部門別目標

1. 高齢者グループホーム

- ・ お一人お一人の個性や生活のリズム、生活の歴史を尊重し、入居者様の意思に沿った生活の支援ができるよう職員間の綿密な情報交換を行い、ケアプランに反映させます。
- ・ ご自分の意思で決める「自律」と、今出来ることをより長く続けて頂く「自立」の両面から暮らしの支援をしていきます。
- ・ 常に想像力を働かせ、利用者様との関係性を構築し、利用者様が表現できないニーズをくみ取りケアに活かします。
- ・ 職員一人ひとりが自分にとって大切な人と向き合うように入居者様と向き合います。
- ・ 「入居者様のために」という同じ目的、意識を持ったチームとして一丸となり良質なケアを提供できるよう取り組みます。
- ・ 施設内外の研修に積極的に参加して自己研鑽に励み、職員同士が連携し日々成長できる環境を整えます。
- ・ 介護保険料を収入源とすることから社会資源であるということを自覚し、使命感、責任感を持ち、安定した稼働率を維持しコストパフォーマンスの高い運営を行います。
- ・ 「運営推進会議」にて、活動、サービス内容などを明らかにし、地域との相互交流を継続して行っていきます。

2. 小規模多機能ホーム

- ・ 利用者様が、可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るように「通い」を中心とし、「宿泊」や「訪問」を組み合わせ、可能な限り、ご自宅での生活を継続できるよう支援します
- ・ 事業所内での多職種、他事業所との連携によるスムーズな情報の共有を行い、利用者様に対して柔軟に対応し、その人らしい暮らしの実現につなげていきます。
- ・ お一人おひとりの情報を全職員で確実に共有し、ケアの統一を図り、より高いサービスを目指します。
- ・ 職員間での良好なコミュニケーションを通して、関係性をより深め、それぞれの知識、技術、情報を共有しながら、より質の高いケアに取り組みます。
- ・ 施設内・外の研修や連絡会等に積極的に参加し、情報を共有します。また各自スキルアップに努め、利用者様へのケアに反映します。
- ・ 運営推進会議(1回/二ヶ月)を行い、提供しているサービス内容、日常の活動の様子、その他介護情報等の提供を通じ、地域との繋がりを深め、開かれた事業所にします
- ・ 地域の一員として行事等へ参加する機会を多く作り、馴染みの関係へと繋がる場所の提供を行います。
- ・ 全職員で高いコスト意識を持ちチーム全体でコストカットに取り組みます

3. 住宅型有料老人ホーム

- ・ 新型コロナ感染症をはじめ様々な感染症に対し、引き続き感染予防に努め安心した生活が送れるようサポートします。

- ・ 定期的に「入居者様の意見交換会」を開催し、入居者様の意見を吸い上げ、改善すべき点が見つかった場合は速やかに改善します。(茶話会等の実施)
- ・ 適宜、職員の接遇の見直しを図り、入居者様にとって、「居心地」の良い、空間、設え、環境作りに努めます。
- ・ 入居者様が快適に且つ安心して生活出来るよう常に「知恵」を絞ります。決してルーチンワークはしません。
- ・ 入居者様の本当のニーズにこたえるべく、職員個々が自己啓発に努め、「気づき」の基準を高めます。
- ・ 入居者様の年齢が高齢化しているので、今まで以上に、少しの変化にも気づき、重症化(ご入院など)にならないよう、事業所間および多職種間で連携し健康面のサポートを行います。
- ・ 地域交流に努め、ご利用者様はもちろんのこと職員(運営のお手伝い)も参加機会を多く持ちます。
- ・ 感染症対策を講じながら、入居者様の生きがいや生活に彩りを与えられるような活動機会を多く設けます。

4. デイサービス

- ・ サービスの質の向上と日々の活動の見直し等、地道な努力を重ね利用率を向上させ安定した確実な運営を目指します。
- ・ 法令を遵守し、適正なサービス提供を行います。
- ・ 歯科医院・歯科衛生士と連携、その指導の下、口腔リハビリの向上、口腔リハビリの充実、口腔ケアの徹底を図り、肺炎(誤嚥性)の予防に努めます。
- ・ 月稼動 90%を目指します。
- ・ 災害や感染症発生時の動きを示した「BPC」の運用にあたり、デイサービス独自の動きについて職員全員が理解し、利用者様の意安全安心なサービスを提供出来るよう、より具体的な行動、支援方法を検討しながら有事に備えた訓練を実施します。
- ・ 地域の方々や他事業所、行政、各関係機関等と連携し合って、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。
- ・ 業務の洗い出しや効率化、改善方策の立案、生産性向上の実施を前提とした取り組みを行います。
- ・ 地域の中の社会福祉法人として、地域の課題を拾い上げ、その解決を地域の方々と一緒に考え活動していきます。

5. 看護部門

- ・ 利用者様の日ごろの健康状態をしっかりと把握し服薬管理や必要に応じて医療処置を行うなど、医療的な側面よりご利用者様の健康をサポートします。
- ・ 関係医療機関との連携、情報交換を密にし、異常、小さな変化を見逃さず、早期発見、多職種と迅速な連携、対応に努めます。
- ・ 定期的な研修や委員会を通し、引き続き施設全体の感染予防意識の継続を図ります。

- ・ 利用者様及びご家族様に安心していただけるよう、随時、ご利用者様の状態説明を行い、ご家族様からの相談に迅速に対応するなど信頼関係の構築に努めます。
- ・ ご家族様、施設内多職種との情報交換を密にし、利用者様の变化や異常を早期発見、適切な処置および対応に努めます。
- ・ 地域住民の方々とも関係性を深め、介護だけではなく、医療に関する相談も気軽にお受けします。

6. 栄養部門

- ・ 食事を「楽しみ」の一つとして、特に通所事業所に対しての「昼食」には力を入れたい。また、自前の食事提供という点を強みに、出来るだけお一人お一人の希望に添えるよう努力します。
- ・ 年に1度喫食調査を行い、そのご意見を参考にしてメニューの作成に活かします。
- ・ 職員一人ひとりが利用者様の気持ちに寄り添い業務を行います。(盛り付けを工夫し食の細かい方が食欲のわくようにする等)
- ・ 衛生管理には十分注意し、安全・安心な「食」の提供を常に意識し業務を行います。
- ・ 各事業との連携を円滑に行い、「お互いさま」の精神で協調性を持って業務を行い、常に各作業工程において「確認」をします。
- ・ 旬の素材を取り入れながら、利用者様に季節を感じて頂けるよう、メニューを提供します。
- ・ 納入業者と情報交換を密に行い(各食材、素材の価格等)価格変動の動向をみて、コスト削減に努めます。
- ・ 厨房とコンセンサスをしっかり行い、在庫調整・食材ロスを防ぎコストの削減、節約をします。
- ・ 食事レクを取り入れ利用者様に「食づくり」に触れて頂く機会を増やしたいと思います。
- ・ 食材量の高騰により、都度、各業者の見積もりを比較し食材確保に努めます。また、そのことにより献立内容の見直しを行うなど、適正な在庫コントロールをします。

7. 事務部門

- ・ 利用者様・入居者様、ご家族様への挨拶や応対、案内など丁寧かつ正確に行います。
- ・ 施設全体のイメージUPに努めるとともに、利用者様、そのご家族様が気軽に相談できるような環境作りを行います。
- ・ 利用者様、ご家族様、来設者様に季節感を感じていただくイベントを企画するとともに、施設内の設えにも工夫します。
- ・ 新型コロナ感染症など感染症対策について、予防・発見に努め、万が一発生した場合は情報の速やかな収集と各事業所への情報共有を図り、安全・安心な環境を提供するよう努めます。
- ・ 利用者様、ご家族様へより幅広く高度な対応を行うため、「知・情・意」を高めるよう日々研鑽します。
- ・ 利用者様、そのご家族様が安心してご利用いただけるよう各事業所間、本部への報告・

連絡・相談を確実に行います。

- ・ 各職種職員が円滑に業務出来るよう、より広範囲で専門的知識バックヤードとしての役割を果たします。
- ・ 新規の利用者様獲得に向け営業活動内容の検討、実行、結果検証を行い、効率的な営業活動を行えるようにします。
- ・ 適切な経費削減を徹底し健全経営に努めます。またその利益は利用者様の生活がより充実したものになるよう還元します。
- ・ 施設内で問題が生じた場合、迅速に対応し、原因を究明し、改善が必要な時は速やかに行います。また、必要に応じて第三者機関等への連絡も的確に行います。



会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営推進会議		○		○		○		○		○		○
事務所会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットケア推進会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会						○						○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会												
排泄委員会												
入所検討委員会												
防災委員会		○						○				



主な年間行事

- 4月：救急救命研修、地域交流会(※)、消防機器点検
- 5月：定時理事・評議員会、職員互助会総会、夜間想定避難訓練、厨房機器点検
運営推進会議
- 6月：地域交流会(※)
- 7月：夏祭り(※)、そうめん流し大会(※)、運営推進会議
- 8月：地域交流会 夏祭り盆踊り等(※)
- 9月：敬老会、受水槽清掃、消防機器点検、運営推進会議
- 10月：夜勤者健康診断、地域交流会(※)、厨房機器点検
- 11月：運営推進会議
- 12月：クリスマス会(※)、地域餅つき大会(※)、大掃除
- 1月：運営推進会議
- 2月：地域交流会(※)
- 3月：定時理事・評議員会、職員検診、運営推進会議
- (※)行事については感染症等の状況により中止になる場合もあります。

❁ 重点目標

1. 保育の質の向上

- ・十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性が芽生える援助を行います。
- ・子どもと共に保育環境を構成しながら、保育園での生活全体を通して保育の目標が達成されるよう努めます。

2. 職員の資質向上

- ・保育所の役割や機能が多様化する中で、保育士の専門性が求められていることから、常に自己研鑽に励み、職員の資質向上に努めます。
- ・人材の確保と定着につながるよう、保育士等の処遇改善及び働き続けられる職場づくりや保育実習生の受け入れ体制づくりに努めます。
- ・倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって保育を行うと共に、保護者との信頼関係の構築に努めます。

3. 危機管理・安全対策

- ・感染症の集団発生予防に努め、感染症に対する正しい知識や情報に基づく感染予防の為の適切かつ迅速な対応に留意します。
- ・災害時による発生リスクを最小限にとどめ、事業の継続や早期再開を図るため、体制や活動内容の明確化を「事業継続計画」に基づき、全職員、周知を図ります。

4. 子育て支援

- ・育児に関する様々な不安や悩みの相談に応じる、「子育て相談・オリーブ」(月1回開催)、又子育て支援に関する情報提供を行い、虐待等の早期発見にも努めます。
- ・地域の保護者に対して、保育の専門性を活かした子育て支援(一時預かり事業・子育て電話相談・子育てひろば花♡花 等)を行います。



部門別目標

1. 園内研修委員

【目的】

テーマ 「絵本を通して子どもの心の育ちを支えていく」・・・月刊絵本、年齢に適した絵本、日々の絵本の読み語りの場面から、子どもの心の変化や育ちを踏まえ、成長発達を支えていくことを目的とする。

【方法】

一人一人が絵本の世界を楽しむ中で、子どもの心の育ちを職員間で共有する。

【年間計画】

月 1 回実施

2. 人権研修委員

【目的】

継続している「絵本の読み語り」において、人権について改めて考える機会が持てたことや、日常の保育の中で大切にしたいことが明確になった事を踏まえ、今年度も引き続き、絵本を通じて人権研修を行います。様々な絵本から多様性を学び、子ども理解を行うとともに、一人一人を大切にす保育について、共通理解、職員の資質向上へ繋げていくことを目的とします。

【方法】

多様性に関する絵本を選び、選択理由や絵本に対する思いを伝え、今後の保育を行う際の留意点を明確にし実践に繋げていきます。全職員で共有します。

【年間計画】

職員向け人権への取り組み 月 1 回実施

子ども向け人権への取り組み 月 1 回実施

3. 食育委員

【目標】

お腹がいっぱいになる食事(満腹)より、心が満たされる食事(満足)へ

「お腹がすくリズムが持てる子ども」「食べたいもの、好きなものが増える子ども」「一緒に食べたい人がいる子ども」「食事作り、準備に関わる子ども」「食べ物話題にする子ども」 5つの食育目標を大切に取り組みます。

【方法】

調理員と各クラス職員及び菜園活動の協力者と連携して野菜の収穫・実食・食育に繋がる保育を計画し、目的を達成します。

【年間計画】

給食だより 月 1 回発行

食育活動 各クラス月 1 回実施

4. 保健・健康委員

【目的】

一人一人の子どもの健康状態や発育及び発達の状態に応じ、子どもの心身の健康の保持と増進を図り、保護者との情報共有を行います。

【方法】

保護者への情報提供や連携を深め「ほけんだより」を発行したり、感染症に対する状況を迅速に対応したり、安心してお子様を預けて頂けるよう努めます。

【年間計画】

ほけんだより 年 4 回発行

園児内科健診(天本小児科医院) 年 2 回実施

4・5歳児歯科検診(荒木歯科医院) 年 1 回実施

身体測定 月 1 回実施

5. 地域交流委員

【目標】

地域における子育て支援のために乳幼児の保育に関する相談に応じ助言をするなどの社会的役割を果たします。

【方法】

子育てに対する不安や地域における孤立感などを背景に、子どもや子育てに関する相談のニーズを把握し、関係機関と連携を図り、家庭に最も効果的な援助を行います。

【年間計画】

若松区子育てサポーター養成講座講演活動 年 1 回実施

子育てに関するお悩み相談「子育て相談・オリーブ」 月 1 回実施

子育てひろば花♡花 月 1 回実施



中長期計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設面	- 一人一人の子どもの興味や関心をもてる園内外の遊びの環境を工夫する。 - 安心して過ごせる空間で遊びの継続・展開が出来る誘いかけを行う。 - 芝生化の定着に伴い、遊びの幅を広げて、楽しめるように取り組む。 1歳児クラス室の環境整備(人数に対する面積の狭さを改善) - 園庭遊具(大型固定遊具)の入れ替えの計画を行う。	- 養護と教育が一体化した保育の中で、子どもからの欲求を受け止め、保育士等の働きかけを行う。 - 園内外の物的環境を中心に安全管理等不十分な所はないか、全職員で話し合う。 - 発達過程を踏まえ、一人一人の子どもの興味や関心の姿を見のがさず遊具・玩具の充実を図る。	- 子どもが興味や関心を持てるよう園内外の遊びの環境整備を行う。 「人権保育」につながる絵本を保育士が選び、内容についてそれぞれの思いを話すことで、保育を振り返る。 - 書類・備品等収納量の増加のため、収納方法の工夫・改善を行う。 - 国が推奨する保育のICT化に向けパソコンやタブレットの充実を図る。
人材育成	- 園内研修や園外研修の充実を図り、保育士等の専門性の向上に努める。 - 自己評価による職員の専門性の向上を図る。 - 組織の一員としての役割を明確にし、意識を高める。	「保育計画」の見直しを行い、子どもの育ちを丁寧に受け止め組織的な取り組みを行う。 - 育成すべき資質である主体性、多様性、人間性協力性、学びに向かう力を育むための実践を学び合う。	「心の育ちを育む」エピソード記述研修を継続していき、一人一人の子どもに「安心と安らぎとよりどころ」を与えられる園の雰囲気づくりを高める。 - 生活や遊びのあり方を全職員で振り返り検討する為、園内での公開保育を行う。
安全管理	「児童福祉施設における業務継続計画」を策定する。 - 大規模災害時に備え、災害マニュアルの見直しを行い、防災訓練計画や防災設備などの確認をする。 - 備蓄品の充実を図る。 - SIDS防止の、午睡確認・心拍確認(GUU—GUUウオッチ)を有効活用する。	- 施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭などを点検し、安全性の確保や機能の保持などに努める。 - 防災設備や日常の非常持ち出し品を年度ごとに点検をする。	- 固定遊具や柱の塗装・錆等安全性の向上に努める。 - 南門自動施錠の修理を行う。 - 賞味期限の確認と補充を行う。 「防災について」の研修会に参加し職員等に周知する。 - 園と保護者の連絡ツールとして「きつずノート」で情報共有システムを構築する。
地域との関わり	- 子育て支援計画の作成(年間4回) - 若松区役所保健福祉課地域保健係との連携による情報誌「親子で出かけてみませんか」に子育て支援計画を掲載する。 - 見学者の親子や一時保育児の保護者との会話を通して子育てニーズの把握をする。 - 特養「花乃路」との交流計画の作成をする。 - 特養「花乃路」の担当職員の方との連携を図る。 - 若松みなとまつりに参加する。 「若松あんしんネットワーク」主催の子育て支援の研修に参加し情報の収集を行う。	- 子育て支援計画を見直し、地域の親子により寄り添える遊びの提供を考える。 - 小・中・高生の職場体験やボランティア体験・養成校の実習体験などを積極的に受け入れ将来に向けて地域の子育て力の向上につながる支援を果たしていく。 - 特養「花乃路」と交流担当職員の方と連携をとりながら交流計画の見直し、作成を行う。	- 青葉市民センターの行事「親子ふれあいあそび」の出前遊びを行う。 「子育てひろば花♡花」への参加を地域に掲示する場所の範囲を広げ、親子で参加できる機会を増やせるようにする。

年間行事予定

月	行 事
4月	入園・進級式、園児内科健診、芋苗植え
5月	親子遠足、スプリングコンサート(子育てひろば花♡花)、シルエット劇場(年長児) ゴミゼロの日清掃活動、春野菜の収穫
6月	保育参観週間・給食試食会、4～5歳児歯科検診、夏野菜の苗植え、 プラネタリウム見学(年長児)
7月	プール開き、七夕交流会(特養花乃路交流会)、おひさまのいえ宿泊保育 総合避難訓練、水遊び(子育てひろば花♡花)、夏まつり
8月	プール納め、新一年生同窓会、夏野菜の収穫
9月	小運動会(特養花乃路交流会)、敬老訪問、手づくりおやつ試食会、 冬野菜の種まき
10月	運動会、保護者懇談会、おやつ交流会(特養花乃路交流会)、園児内科健診 みなと祭五平太太鼓年長児参加、芋掘り、焼き芋パーティー、 ハロウィンパーティー
11月	人形劇「ドラさん」(子育てひろば花♡花)、総合避難訓練、 生活発表会リハーサル
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	わらべうた(子育てひろば花♡花)
2月	豆まき、保育参観週間、修了写真撮影、青葉市民センター交流会
3月	ひなまつり、お別れバイキング、卒園式、冬野菜の収穫

＊4・5歳児体操教室 毎月第1・第2水曜日

《毎月実施》

常務会、職員会議、園内研修、人権研修、食育会議、誕生会、避難訓練、身体測定

《毎日実施》

リーダー会議 毎日13:00～

《その他》

ケース会議、危機管理・安全対策会議、障害児対応会議、各関係機関主催の研修(キャリアアップ研修を含む)